

平成 27 年度 第 10 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 平成 28 年 1 月 21 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成28年1月21日（木） 午前9時30分 ～ 午前11時10分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	弓削ルリコ	委員	田中真人	委員
	金本一二	委員		
事務局	藤原卓郎	教育部長	榎谷米男	教育部次長
	澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課課長
	田村純司	こども未来課課長	田路正幸	社会教育課長
	菊元 学	学校給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

弓削委員

6 前回会議録の承認

第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適性化・幼保一元化推進状況について

一宮北中学校区学校規模適正化については、平成25年6月に地域の委員会で平成28年4月

に学校規模適正化を実施するという方向性を決定され、平成 25 年 9 月の第 1 回協議会の開催以降、12 回の協議会協議を経て、来月の 2 月 15 日に、最終の協議会の開催予定となった。この間、一宮北中学校敷地内での新小学校の併設や小中一貫教育など様々な課題を協議され、関係者の皆様の真摯な取り組みに敬意と感謝を申し上げる。同校区の学校規模適正化実施に伴い同校区の 3 幼稚園の地域・保護者が一宮北小学校に一番近い三方幼稚園での就園を希望されており、この後、平成 28 年 4 月から下三方幼稚園、繁盛幼稚園を休園とする議案も提案予定である。

一宮南中学校区学校規模適正化については、平成 30 年 4 月の新校開校に向け協議中であり、現在、新校の校名募集が行われている。

幼保一元化については、波賀中学校区、一宮南中学校区の幼保一元化地域の委員会により、それぞれ 12 月後半に認定こども園「ちくさ杉の子こども園」の視察が行われ、一宮北地区の委員会においても、2 月に「ちくさ杉の子こども園」の視察が行われる予定である。

(2) 平成 28 年「宍粟市成人式」について

1 月 10 日に開催した成人式では、新成人の対象者 449 名のうち 336 名が出席し、新成人者による実行委員会を中心に穏やかで和やかな成人式となり、トラブル無く無事終えることができた。

(3) 学校給食センターの危機管理対応マニュアルについて

27 年 7 月から、学校給食センターでの異物混入が多発したこともあり、異物混入ゼロをめざして努力しているが、このたび作成した宍粟市立学校給食センター危機管理対応マニュアルについて、のちほど説明する。

(4) その他

2 月 14 日（日）、第 11 回宍粟市駅伝大会が山崎スポーツセンター周辺において、市体育協会主催で開催される。参加チームは 148 チーム（うち小中 130 チーム、一般 18 チーム）の予定で、参加者数は合計 1,016 人の予定である。

8 議事

(1) 第9号議案 宍粟市立下三方小学校・三方小学校・繁盛小学校の廃止並びに宍粟市立一宮北小学校の設置について

より良い教育環境を目指すための学校規模適正化の推進により、宍粟市立下三方・三方・繁盛小学校を閉じ、新たに一宮北小学校として再編することについて議決を求めるものであることを、教育総務課 澤田課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」として決定された。

(2) 第10号議案 宍粟市立下三方幼稚園並びに繁盛幼稚園の休園について

一宮北中学校区内小学校の規模適正化の実施に合わせて、地域・保護者より三方幼稚園への通園希望が出されたことから、宍粟市立下三方幼稚園及び繁盛幼稚園を休園し、当該幼稚園の通園区域内の園児を近隣の三方幼稚園に通園させることについて、議決を求めるものであることを、

教育総務課 澤田課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」として決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(田中委員)

平成 28 年 4 月以降の三方幼稚園について、通園手段はどのようになるか教えていただきたい。

(教育総務課長)

幼稚園の通園は、原則、保護者による送迎を基本としており、28 年 4 月以降の三方幼稚園についても同じである。ただ、28 年 4 月の一宮北小学校開校に伴う遠距離通学対策の実施によって、ほぼ同じ地域、時間帯にスクールバスの運行もあり、園保護者の利用希望があり、園児が混乗できるバスの状況があるならば、園児の利用もできるとして、保護者の選択によりバスも利用可能としている。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について、教育総務課 澤田課長が、幼保一元化について、こども未来課 田村課長が報告した。

(2) 平成28年度 幼稚園入園申込状況について

資料2「宍粟市立幼稚園 園児数・クラス数予定一覧表」「都多幼稚園に関する要望書」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(3) 平成28年度「宍粟の教育」第一次素案について

資料3「平成 28 年度 宍粟の教育」(案)により、学校教育に係る項目及び資料全般にわたって、学校教育課 志水課長が、就学前教育・保育に係る項目について、こども未来課 田村課長が、社会教育に係る項目について、社会教育課 田路課長が報告した。

(4) 2学期いじめアンケート調査の結果について

資料4「平成27年度 2学期「いじめアンケート調査」等に係る報告」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(5) 平成28年度 保育所・認定こども園入園申込受付状況について

資料5「平成28年度保育所・認定こども園入所申込み受付状況」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(6) 幼保連携型認定こども園（みのり保育園）設置認可について

資料6「幼保連携型認定こども園（みのり保育園）認可について」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(7) 平成28年度 あずかり保育・学童保育入所受付状況について

資料7「平成28年度 あずかり保育・学童保育入所受付状況」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(8) 文化財保護法施行令改正に伴う教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴う県から市への権限移譲に関する協議について

資料8「教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の改正に伴う県から市への権限移譲について」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(9) 西播磨地区人権教育研究協議会 第22回学校園所人権教育総括大会について

資料9「第22回 西人教 学校・園・所 人権教育総括大会のご案内」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(10) 人権教育実践発表会（社会教育の部・本発表）について

資料10「2014・2015（平成26・27）年度 西播磨地区人権教育研究協議会指定 人教育実践発表会（社会教育の部・本発表）のご案内」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(11) 学校給食における異物混入の状況について

資料11「平成27年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、学校給食センター 菊元所長が報告した。

(12) 学校給食危機管理対応マニュアルの改訂について

別冊資料「宍粟市立学校給食センター危機管理対応マニュアル」により、学校給食センター 菊元所長が報告した。

(13) 宍粟市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する検証について

別冊「教育委員会事務の補助執行の検証と今後の方向性」により、教育部 藤原部長が報告した。

(14) その他

口頭により「教育集会所事業の現状と今後の方向性」について、教育総務課 澤田課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（弓削委員）

28年度幼稚園入園申込状況について、山崎幼稚園年少クラスの申込者数は神戸幼稚園の同クラスの申込者数よりも少ないのか。もし、少ないのであれば、その理由等、教えていただきたい。

（こども未来課長）

28年度の年少クラス入園申込者は、山崎幼稚園のほうが神戸幼稚園よりも少ない状況にある。

総じてだが、山崎管内は他管内よりも就園率は低い傾向にあり、これは、特に夫婦共働きや核家族化の進行等も進み、また家庭事情もあり保育所を選択される方が多く、それが就園率の差となって表れているものと思われる。

（田中委員）

一宮北地区学校規模適正化協議会で、28年3月に適正化の実施により閉校となる下三方小学校、繁盛小学校の閉校後の跡地利活用について意見が出ているようであれば教えていただきたい。

（教育総務課長）

学校及び園の跡地利活用について、当初は協議会で跡地利活用も並行して検討してほしいという意見も出ていたが、まずは市として活用を検討し、市の活用が無いとなれば、地域での活用や企業誘致も含めた民間での活用について地域と協議すると説明を行い、理解をいただいている。ただ、三方小学校は校舎の一部を一宮北学童保育所として、三方小プールは一宮北小学校プールとして利用予定であると、協議会で説明している。

（杉本委員）

「平成28年度 宍粟の教育」について、4月配布にむけ、今後はどのような手順で取り組まれるのか教えていただきたい。

（学校教育課長）

12月教育委員会で「宍粟の教育」編集方針を説明し、本日、第一次素案を提示した。この後、委員の意見をいただき、再度、編集委員会で「宍粟の教育」を作り上げていきたい。2月の第11回教育委員会において、再度、「宍粟の教育」について説明を行い、委員の承認をいただきたいと思っている。

（弓削委員）

「宍粟の教育」第一次素案に示されている、「夢と希望を育み、豊かな心を育てる」ために、28年度は具体的にどのような取り組みを考えておられるのか教えていただきたい。

（学校教育課長）

28年度事業において、いじめ防止を目的とした「豊かなこころ育成事業」に取り組む。内容は、市内小学校4、5、6年生を対象に芸術鑑賞を体験させ、やさしい心、豊かな心の育成につなげるもので、28年度は、劇団四季のミュージカルを鑑賞する予定である。

（杉本委員）

県教委においても、現在、指導の重点を作成中であり、県の情報も適切に、「宍粟の教育」に組み入れ、時代のニーズに合ったものを作り上げていただきたい。あわせて、宍粟の学校運営協議会制度の取組みは、県下でもリードしたものであると思うので、学校教職員や地域の皆さんにその点も意識してもらえよう、「宍粟の教育」に記載していただきたい。

（学校教育課長）

いただいた意見を十分反映できるように今後も取り組んでいく。学校運営協議会の関連として、1月26日、文部科学省主催のフォーラムが尼崎市であり、学校運営協議会制度について宍粟市と

横浜市の2市が発表予定です。宍粟代表として学校教育課長と波賀小学校長の2名が発表する予定であることを報告させていただく。

(金本委員)

2 学期いじめアンケート調査に関連して、市内中学生のうち約何割の生徒が、スマートフォンや携帯電話を所持しているのか教えていただきたい。また、携帯電話やゲームが面白く、結果的にゲーム依存体質になり体を壊してしまうようなことを聞いたことがあるが、市で一定の利用対策を考えてはどうかと考える。

(学校教育課長)

一昨年前の調査では、携帯電話所持率は小学3年生で4割近く、中学3年生で5割近くであった。最近では、通信機能を持つ携帯ゲームや音楽機器でもラインやメールもできるので、それらを合わせるとかなりの割合で保有しているといえる。中学校生徒会では自主的に携帯電話やメール利用のルールを作っている。また、市でもインターネット上の不適切な内容やトラブルを防ぐネットパトロールを行っているが、保護者にもスマートフォン、ライン等の最新情報が提供できるような研修の機会を検討したい。

(金本委員)

みのり保育園の認定こども園認可は、どのような認可タイプで設置されるのか。また、千種における認定こども園と同様に、みのり保育園への幼稚園教諭の派遣も今後予定されているのか教えていただきたい。

(こども未来課長)

みのり保育園は、私立の幼保連携型認定こども園として設置されることになる。将来、幼保一元化による公立幼稚園の受入れ先として考えており、地域に認めていただくために、一足先に、私立の幼稚園として実績を積むために認可を行うものである。今回は、市から幼稚園教諭の派遣は無いが、先生は幼稚園教諭の資格もあり、許可基準は満たしている。教育委員会としては、千種以外では初めての認定こども園となるので、できる限りの支援を考えている。

(教育部次長)

この地域では市立菅野幼稚園があり、将来、この幼稚園の引受先として、地域の協議会で協議が整えば、公私連携幼保連携型認定こども園として、幼稚園教諭の派遣もありうることになる。

(弓削委員)

2 学期いじめアンケート調査に関連して、いじめの対応としてスクールカウンセラーに相談をお願いするケースについて、カウンセリング者に資格があるから単に依頼するというだけでなく、その方の人間力のあり方も大事だと思うので、カウンセリングのおしつけとならないようお願いしたい。

(学校教育課長)

カウンセラー資格があるという理由で、単に相談をお願いすることはない。カウンセリング者の人間性であったり、相談者との波長とかもありそのあたりも踏まえ紹介している。いじめがあったときは、カウンセラー、担任教諭及び養護教諭等、誰かが相談者を支えるという仕組みづく

りをこれからも作っていきたいと思っている。

（田中委員）

学校給食危機管理マニュアルについて、それぞれの事例によって、連絡対応のフロー図における連絡順番等を教えていただきたい。また、全国的な異物混入等の報道発表を受け、一般の関心も高く、マスコミ対応も含めより細かに対応する順序等があれば良いと思うがいかがであるか。

（学校給食センター所長）

山崎学校給食センターには市内の３給食センターの統括としての役割があり、まず、山崎のセンターに連絡が入り、そこから市教委や市健康福祉部と連絡を取りながら、学校、学校医、保護者等の各機関及び関係者と連絡を取り、状況判断や情報収集を行い適切な対応をしていく予定である。異物混入時の対応も含め、マニュアルについては必要な点、随時見直しながら、危機管理として対応する。

（教育部次長）

学校給食危機管理マニュアルは、今まで個別にあった異物混入、インフルエンザ対応の各マニュアルを総合的に危機管理マニュアルとして整備したものである。給食の作業マニュアルについては現在検討中であり、異物混入が無いように、危機管理発生前の対応として重点的に取り組んでいく。

（弓削委員）

給食の異物混入物に髪の毛の混入報告があったが、ネット付き帽子の着用や粘着テープのローラー掛けによる身体の付着物取りで防げると思うのだが、異物混入の状況をみると給食についての安全安心への取組が十分かあらためて点検のうえ、混入ゼロとなるようにお願いしたい。

（学校給食センター所長）

給食センターでは、全てネット付き帽子を着用し入室時も２人１組でテープによるローラー掛けも行っている。ただ、調理後の調理機器の清掃時に帽子着用が徹底できているのか等、考えられるところを十分に一層の点検を行い、異物混入ゼロをめざしていく。

（教育部次長）

施設整備年度が比較的新しいちくさ学校給食センターには風で付着物を飛ばす風除室があり、山崎及び一宮波賀のセンターにはそのような部屋は無いため、ローラー掛けを徹底してはいるが、調理時に限らず清掃時も含め、常時、調理室入室時は帽子やマスク着用、ローラー掛けをさらに徹底し、翌日使用の食器や器具等への付着可能性も含め、異物が混入しないよう取り組んでいく。

（教育長）

原因を究明して作業時の一層の点検を行い、異物混入ゼロとなるようお願いする。

（田中委員）

市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する検証について、その検証作業は市内部によるものか、市外部者によるものか教えていただきたい。

（教育部部長）

補助執行に関係する市の関係部署において、補助執行事務の検証を行った。

10 次回会議の招集について

平成 28 年 2 月 17 日（水）午前 9 時 30 分から、平成 27 年度第 11 回宍粟市教育委員会を宍粟市役所 401 会議室で開催すると決定した。

11 閉会

杉本委員が閉会した。

以上 午前 11 時 10 分終了